

医療DX推進体制整備加算 在宅医療DX情報活用加算に係る掲示

当院は医療DX・在宅医療DX情報活用を通じた質の高い医療を提供できるように体制を整備しております。

- ▶ オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施します
- ▶ マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
- ▶ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、今後導入予定です

あなたのマイナンバーカードをお持ちいただければ、同意することで、健診情報や処方された薬の情報などを見られるので、医師もそれらの情報に基づいた診療が行えます。

**受診の際は、
マイナンバーカードを。**

